

あなたは申告する必要があるのでしょうか？どのような申告が必要でしょうか？確認してみましょう！

スタート

令和4年1月1日に丹波市に
住民登録されていますか。

令和4年1月1日に住民登録の
ある市町村に確認してください。

はい
いいえ

令和3年中に収入がありましたか。
(この収入には、遺族年金・障害
年金・失業保険等の非課税所得・
生活扶助は含まれません。)

市内に住民登録がある親族が、年
末調整や確定申告、市民税・県民
税の申告であなたを扶養親族とし
て申告しますか。
(健康保険の扶養とは別です。)

国民健康保険や後期高齢者医療
制度に加入していますか

①へ

③へ

令和3年中に給与収入がありまし
たか。

令和3年中の収入は公的年金のみ
ですか。(個人年金は公的年金に
含みません。)

年間の公的年金収入は
400万円以下ですか

年末調整が済んでいますか。

収入は1ヶ所からの給与のみです
か。

②へ

公的年金の「源泉徴収票」に記載
されている内容以外の各種控除
(社会保険料、生命保険料、扶養
ひとり親、医療費、寄付金等)を
申告しますか。

主な給与以外の給与の収入金額と、
公的年金、個人年金、配当など、
その他の所得金額の合計が20万
円を超えますか。

年末調整で申告した以外の各種控
除(社会保険料、生命保険料、扶
養、ひとり親、医療費、寄付金等)
を申告しますか。

確定申告することで所得税の還付
が発生しますか。

勤務先から丹波市へ給与支払報告
書が提出されていますか。(勤務先
の担当者に確認してください。)

①へ

③へ

- ①の方は市民税・県民税の申告が必要です。
- ②の方は確定申告が必要です。
- ③の方は申告の必要はありません。

